

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和 7年10月 1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
岡山科学技術専門学校		昭和62年10月19日		大月秀之		〒 700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区昭和町8-10 (電話) 086-255-7171				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人岡山科学技術学園		昭和62年10月19日		瀬戸川正彦		〒 700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区昭和町8-10 (電話) 086-255-7171				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		建築工学科		平成22(2010)年度		-		平成28(2016)年度	
学科の目的		最新の社会状況に対応した専門知識や技能を修得するため、「学習効果(学科実績)を確実に高める教育」を重視した効果的なカリキュラムにより、社会で有益な専門資格・検定を積極的に取得するとともに、社会に通用する実践力を備え人間性豊かな建築技術者の育成を目指す。								
学科の特徴(取得可能資格、中退率等)		多くの資格取得が可能となる学習を実践。建築士(条件付き)、2級建築施工管理技士(学科試験のみ)、建築積算士補、インテリアコーディネーター、福祉住環境コーディネーターなどの取得を目指す。令和6年度の①年度当初在学者数 44人、②年度途中における退学者の数 3人、③中退率 6.8%。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2	年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,950 単位時間	990 単位時間	180 単位時間	780 単位時間	単位時間
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		単位時間		
60人		46人		2人		4%		単位		
就職等の状況		■卒業者数(C)			24人					
		■就職希望者数(D)			14人					
		■就職者数(E)			14人					
		■地元就職者数(F)			13人					
		■就職率(E/D)			100					
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)			88%					
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)			71%					
		■進学者数			10人					
		■その他			0人					
		(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)								
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価:			無					
		※有の場合、例えば以下について任意記載								
当該学科のホームページURL		https://www.oist.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A:単位時間による算定)								
		総授業時数						1,950 単位時間		
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						120 単位時間		
		うち企業等と連携した演習の授業時数						単位時間		
		うち必修授業時数						1,950 単位時間		
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						120 単位時間		
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位時間		
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位時間		
		(B:単位数による算定)								
		総授業時数						単位		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数						単位				
うち必修授業時数						単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位				
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)						3人		
		② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)						0人		
		③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人		
		④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人		
		⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0人		
		計						3人		
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						0人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、建築関連の業界で活躍できる人材を育成するために、関連企業との連携のもと、下記①～⑥の視点に基づき、業界の技術的動向や人材の育成にかかる情報等の収集や分析に努めるとともに、これらを踏まえた学科教育方針(教育課程や学習内容および育成する学生像等)を策定し、社会に貢献できる実践的技術者の育成を目標に専門教育を推進する。

また、教育活動の推進にあたっては、学生による授業評価や管理職による公開授業評価等に加え、関連企業等との協議(教育課程編成委員会等)を通して助言や提言をいただきながら、教育課程に関わる指導内容や指導方法について検証(PDCAサイクル)するとともに、検証結果に基づいて次年度の学科教育方針を策定する。

以上が、教育課程の編成に係わる企業等との連携の基本方針である。

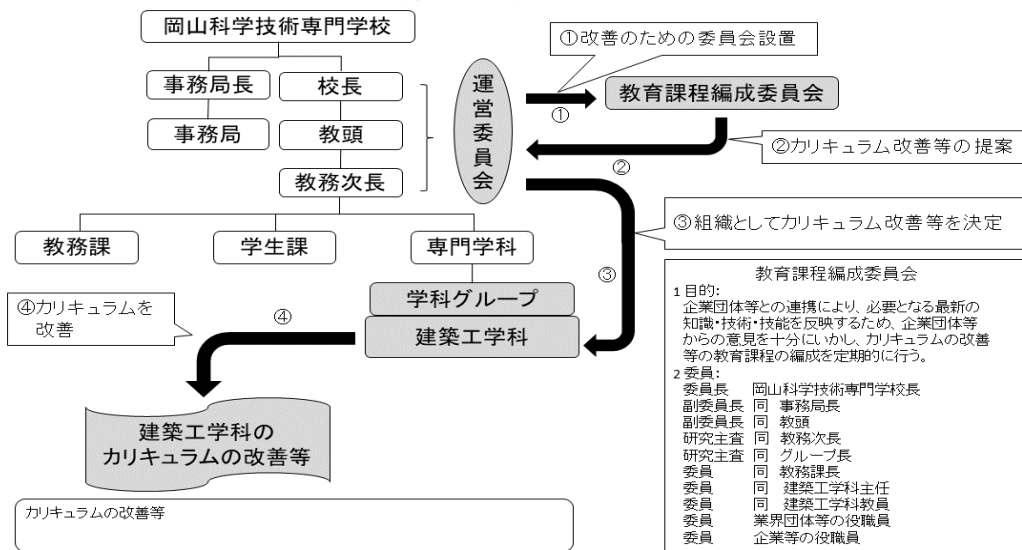
- ① 地域における建築関連の業界の動向について
- ② 建築関連の業界において人材に求められる専門性の動向について
- ③ 求められる実務に関する知識・技術・技能・資格等について
- ④ 建築関連の業界が求める人物像について
- ⑤ 建築関連の業界における人材育成について
- ⑥ 建築設計製図等に関わる指導プログラムについて

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学園組織図の「職業実践専門課程推進委員会」の下部組織として位置づけ、下図に示すように①運営委員会の指示のもと、教育課程編成委員会において企業関係者等から意見を聴取するとともに、現行教育課程の検証を行い、必要に応じて②運営委員会に教育課程の改善等を提案する。③運営委員会において提案が妥当であると決定した後は、④建築工学科の学科教育方針の見直しを行い、座学および実習の指導内容等の改善を図る。なお、年度末の教育課程編成委員会においては改善後の評価等を実施するとともに、翌年度の教育課程の編成にいかす。

教育課程編成委員会の位置付け



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大月 秀之	岡山科学技術専門学校 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	
小野 裕明	岡山科学技術専門学校 事務局長	〃	
平野 裕久	岡山科学技術専門学校 教頭	〃	
津田 恵美	岡山科学技術専門学校 教務次長 教務課長	〃	
森崎 祐太郎	岡山科学技術専門学校 第2グループ長	〃	
岡部 大吾	岡山科学技術専門学校 建築工学科 主任	〃	
秋山 紘	岡山科学技術専門学校 建築工学科 教員	〃	
武村 耕輔	公益社団法人日本建築家協会中国支部 岡山地域会 副会長	〃	①
立石 潤一郎	株式会社三協クリエイト 広報・人材採用部 部長	〃	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(5月～7月、2月～3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年8月26日(月) 13:30～15:00
第2回 令和7年3月24日(月) 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記
【提言】
① マナー教育の充実をお願いしたい。
② 地元企業への就職をお願いしたい。

【活用・改善】
① ビジネス教養や一般教養での社会人マナーをしっかりと伝えていく。
② 地元企業や企業後援会入会企業の積極的な紹介を行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
本校では、学科教育は学科教育方針に基づき目指す学生像を到達目標に置き教育活動を推進している。中でも、実習指導は実学主義の観点から、高度な技術・技能について指導する必要がある。企業との連携は不可欠である。そこで、企業との連携にあたっては、建築関連の業界において高い技術力を有するとともに、知識・技術・技能について指導力があり、技術者としての態度やマナー等の指導にも十分な理解と協力が得られること等を重視し決定する。
連携に基づく実習は、科目「建築設計製図3」および「卒業制作」の製図実習とし、諸条件を満足する企業を選定するとともに、協定書等を締結しこれに則り実施する。以上が企業等との連携の基本方針である。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
○連携企業の選定と協定:本学科の教育内容や方針に理解があるとともに、企業の業務内容が科目内容と一致することから、本学科の求める企業として、合同会社風景のある家(主宰 川島 康氏)を選定した。実習内容については、特別講師と学科教員の間で企業の専門的知見を活かした実習計画と評価項目を策定するとともに、双方で職務内容等について確認し協定書を交わした。

○連携企業:合同会社風景のある家
○科 目 名:建築設計製図3(前期)
○連携内容
(1)期 間:2年生の科目「建築設計製図3」を前期4単位時間(1単位時間45分)
(2)内 容:継続して指導する担当教員に加え、特別講師は、実習に加わりより専門的な指導および助言にあたる。
(3)評 価:実習終了時には、特別講師の助言および評価を踏まえ、担当教員が基準に則り5段階で評価する。
○科 目 名:卒業制作(後期)
○連携内容
(1)期 間:2年生の科目「卒業制作」を後期4単位時間(1単位時間45分)
(2)内 容:学生が計画している建築物に対して、実践経験のある特別講師が実習に加わり指導することで、学生の理解をより深める。
(3)評 価:実習終了時には、特別講師の評価を踏まえ、担当教員が評価基準に則り5段階で評価する。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築設計製図3	実際の建築物を前提に与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化等の学習を通して、各種建築の概要と一連の設計工程について学ぶ。	合同会社風景のある家
卒業制作	学生が個々に定めた設計テーマにのっとり、機能図・略設計・本設計と段階ごとに実践的指導を加え、設計を完了するまでの手法を理解させ、もって自信と意欲の向上を図る。	合同会社風景のある家

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教職員の研修・研究等については、本校教職員研修規程、ならびに下記(1).(2)に示す研修項目に基づき、教職員の経験や能力に応じた研修計画を法人の指示のもと、教務において作成し学科長ならびに関係教職員に受講させるものとする。受講を命じられた教職員はこれに参加し、専門職として求められる技術力や指導力の向上に努めなければならない。
研修成果は、報告書にまとめるとともに、内容によっては受講者が関係教職員に伝達講習し主旨等の徹底を図る。
また、教職員は、日頃より自己研鑽に励むとともに、指導力の向上に向けた授業研究や研究紀要への投稿等に取り組み、以て本校教育の充実・発展に資するよう努力することを基本方針とする。

(1)建築関連分野における実務に関する研修等
① 企業、団体が主催する専門技術研修
② 企業から講師を招聘した専門技術研修
③ 専門技術・技能の伝達講習
④ 教員の技術レベルに応じた専門技術研修

(2)指導力の修得・向上のための研修等
① 専修学校教員 教職課程研修
② 企業、団体主催の指導力育成研修
③ 外部講師による指導力育成研修
④ 職務分掌上の業務に関する指導力育成研修

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

(1) 研修名: 講演会 山本理顕氏 ブリツカー賞記念講演「地域社会圏という考え方」～地方都市岡山の可能性～(講師: 山本理顕)

期 間: 令和6年5月31日(金)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: 山本氏が提唱している地域社会圏という考え方を軸に住宅・家族・地域のコミュニティ・仕事と家などについて、時の移り変わりによる変化と自身の作品を絡めながら分析された結果についての講演であった。

(2) 研修名: セミナー Rethink Creator PROJECT 岡山セミナー

期 間: 令和6年7月25日(木)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: グループで地元の魅力を再認識し、それを表現するキャッチコピーを考えるワークショップを行った。その案を基に地元クリエイターが即興でポスターを制作した。

(3) 研修名: 講演会 大野友資 建築講演会 合同講評会「観察・擬態・自律」(講師: DOMINOARCHITECTS 大野友資)

期 間: 令和6年8月8日(木)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: 様々な作品を通して、佇まいやプログラムに関わる文脈を再構築する手法が紹介された。その他には、大学で教鞭を取られている中でのユニークなワークについても説明があった。

(4) 研修名: オンラインセミナー 「シーラカンサンドアソシエイツが考える学校空間: 設計における7要素」

(講師: シーラカンサンドアソシエイツ 赤松、大村)

期 間: 令和6年12月12日(木)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: 学校空間について、出来事(多様なアクティビティ)が生まれる仕掛けについて様々な視点からの説明があった。また、現在プロジェクトに基本設計前から関わる仕組みに携わっている点も紹介された。

(5) 研修名: セミナー 社会主義住宅の葛藤—ドム・コムネからドム・コムプレクスまで(講師: 岡山大学准教授 本田晃子)

期 間: 令和7年1月28日(火)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: 社会主義住宅=共同体の探求、スターリニズムと家族単位の住宅の復権、ソ連型団地の誕生と社会主義住宅の最後の実験について、社会主義理念の基における住宅の様々な形について当時の歴史背景を踏まえたセミナーであった。

(6) 研修名: 施設見学研修(NISHIGAWA TERRACE 岡山市)

期 間: 令和7年2月15日(土)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: 岡山市内の中心部を流れる西川緑道公園沿いに新築された木造3階建(準耐火)の建物である。この建物は、岡山県産材の桧を使ったBP材による架構や周辺環境と共用オープンスペースの関係、施設内での雨水や食材の循環などの特徴がある。

(7) 研修名: 講演会 「ノートルダム清心女子大学における近代建築の魅力」(講師: ノートルダム清心女子大学名誉教授 上田恭嗣)

期 間: 令和7年2月22日(土)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: アントニン・レーモンドが設計したノートルダム清心女子大学内校舎の建築の魅力や考え方についての講演であった。その中に日本の建築要素や感性を意識したという説明があった。

(8) 研修名: 講演会 「環境と建築 アートが地域にもたらすもの」(講師: 妹島和世)

期 間: 令和7年3月20日(木)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: みんなで空間・風景をつくる—その場の地形・気候・歴史・文化との関係を考えることと、使い方・周辺との関係を考えることによって形成された作品を通して紹介するものであった。

②指導力の修得・向上のための研修等

(1) 研修: オンラインセミナー「今、求められる中退防止対策とは」(ベネッセグループ(株)進研アド)

期 間: 令和6年1月12日(金)

対 象: 建築工学科(岡部大吾、秋山紘)

内 容: 学生への個別面談や保護者の方への相談、学校で学ぶ意味を考えるための機会づくりなど

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

(1) 研修名: 建築設計事務所との意見交換会

期 間: 令和7年6月21日

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: 建築設計事務所経営者から、建築設計教育に求められる内容について指導を受ける。

②指導力の修得・向上のための研修等

(1) 研修名: 「今から始める就職活動に向けたビジネスマナー」(連携企業等: 岡山科学技術専門学校教務部)

期 間: 令和7年9月5日(金)

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: ①社会人の心構えについて

②姿勢とおじぎ、あいさつ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の学校関係者評価は、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、全教職員に実施した自己評価とともに、学校長が作成した自己点検・自己評価の資料を基に、学校運営に関わる部分、教育活動に関わる部分、学科教育活動に関わる部分等について、学校関係者評価委員会において協議し、現状の課題や問題点を洗い出し、改善点等について助言や提言をいただくとともに、運営委員会に諮り緊急性・重要性等の優先順位に基づき具体案を作成する。これを以て次年度の学科教育方針の見直しや学校運営等の改善に取り組むことを基本方針とする。

特に、学科教育については、資格取得や進路状況の他、教育課程編成委員会からいただいた助言や提言に基づく改善点等についても協議し、学科改善の指針とする。

なお、自己点検・自己評価、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく自己評価表、学校関係者評価はホームページ上から公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像 ②学校の特色 ③学校学科の将来構想
(2)学校運営	①運営方針 ②事業計画 ③意志決定機能 ④人事・給与規程 ⑤情報公開 ⑥業務の効率化
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程 ②教育到達レベルや学習時間 ③カリキュラムの体系化 ④授業評価 ⑤成績評価・進級・卒業判定 ⑥資格取得の指導体制 ⑦教員の確保 ⑧教員の資質能力の向上 ⑨教員研修の実施
(4)学修成果	①就職率 ②資格取得率 ③退学率の低減 ④卒業生の社会的評価
(5)学生支援	①進路・就職の支援体制 ②学生相談の体制 ③経済的支援の体制 ④健康管理体制 ⑤課外活動 ⑥学資負担者との連携 ⑦卒業生への支援
(6)教育環境	①施設・設備の整備 ②学内外の実習施設・インターンシップ・海外研修の教育体制 ③防災体制の整備
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動 ②教育成果の伝達 ③学納金
(8)財務	①中長期的財務基盤 ②予算・収支計画 ③会計監査 ④財務情報の公開体制
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の遵守 ②個人情報の保護 ③自己点検・自己評価の実施 ④自己点検・自己評価の公開
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設の活用 ②学生のボランティア活動 ③公開講座、教育訓練の受託
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

○学校運営の改善

【質問・提言】

特になし

○学科教育活動の改善

【質問・提言】

資格の取得について、どのように学生にやる気を持たせたり、興味を引き出したりしているか

【回答・改善等】

クラスの雰囲気によって左右されるところもあるが、勉強習慣のない学生が多くなっていると感じている。それぞれの勉強法を見つけるところからの指導となっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
栗田 真志	株式会社ブローバ 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小上 敏寿	旭電業株式会社 総務部総務課 係長	〃	〃
馬野 信吾	株式会社うまの 代表取締役社長	〃	〃
岡田 一真	平和建設株式会社 代表取締役	〃	〃
西林 淳司	株式会社ナイカイアーキット 管理部執行役員代理	〃	〃
竹原 満	ユアサ工機株式会社 社長室 次長	〃	〃
杉谷 雅弘	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 岡山支社 岡山第二営業部	〃	〃
重松 敬一	岡山トヨタ自動車株式会社 執行役員	〃	〃
金子 武志	山陽村上モーター株式会社 常務取締役	〃	〃
松下 洋	スズキ岡山販売株式会社 執行役員 サービス部 部長	〃	〃
数田 尊典	岡山科学技術専門学校 同窓会 会長	〃	卒業生
田中 裕子	岡山科学技術専門学校 学生支援会 会長	〃	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL <https://www.oist.ac.jp/>

公表時期: 令和7年8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等に対して、公教育機関としての透明性の確保と説明責任を果たすため、本校の教育活動および学校運営状況等について、文部科学省の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、情報を広く公開する。以て、企業等の学校関係者から支持や信頼を得るとともに、適切な情報を提供することにより、高校生等の学校選択の一助となることを基本に、分かり易く見やすい情報発信に努める。

この他、情報提供について他校との差別化を図るため、本校の教育力や教職員の質的レベルの高さを示すものとして教育活動方針ならびに研究紀要を公開し、本校教育の実際の姿を周知する。

以上が、情報提供の基本方針である。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校組織、教育活動方針、沿革、設置学科、学生数
(2) 各学科等の教育	・目指す学科像、育成する学生像、資格取得上の特典等
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・インターンシップ、進路講演会、企業説明会 ・教職員の研修会の参加、研究紀要
(5) 様々な教育活動・教育環境	・広報新聞、技術協議会、展示会、校外研修 ・スポーツクラブ、学生寮の整備
(6) 学生の生活支援	・アルバイトの紹介、教育相談、学生支援会、企業後援会 ・同窓会
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金 ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・資金収支計算書 ・貸借対照表
(9) 学校評価	・自己点検・自己評価 ・自己評価 ・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(○ホームページ ・広報誌等の刊行物 ・その他())

URL <https://www.oist.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築工学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			(前四 公 専 年)		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			建築環境工学	建築環境の基本的な諸要素の学習を通して、建築物を合理的、科学的に設計する手法について学ぶ。	1 通	60		○			○			○	
2	○			建築設備	集合住宅や事務所ビルの快適な居住環境を創造するための諸設備（空気調和設備、給排水・衛生設備、電気・ガス設備等）について学ぶ。	1 通	60		○			○				○
3	○			構造力学 1	建築構造物の力学的考察を通して、建築数学、力、モーメント、および反力、応力等について学ぶ。	1 通	120		○			○			○	
4	○			建築一般構造	建築物の骨組みや仕上の構成、および木造、鉄筋コンクリート、鉄骨造等について学ぶ。	1 通	60		○			○			○	
5	○			建築材料	主要構造材料である木材、鉄、コンクリートを中心に材料について学ぶ。	1 通	60		○			○			○	
6	○			建築施工	設計内容に基づく建築物を施工するための技術等について学ぶ。	1 通	60		○			○			○	
7	○			建築法規	建築基準法の制度規定と実態規定の単体規定について学ぶ。	1 通	60		○			○				○
8	○			住居計画 1	ライフスタイル設計、ユニバーサルデザイン等の住空間の構築等について学ぶ。	1 通	60		○			○				○
9	○			住居計画 2	ハウスメーカーの住宅計画や建築家の住空間などの事例を基に、様々な角度から分析・研究するとともに、住居に求められる要素やデザイン等について学ぶ。	1 通	60		○			○				○
10	○			建築計画	社会教育施設から医療・福祉施設、商業施設の計画まで、公共の建築物について基本的な考え方や、建築における計画・設計等について学ぶ。	1 通	60		○			○			○	
11	○			構法計画	建築の各部分の詳細・収まり（ディテール）の計画・設計・開発等に関わる構法について学ぶ。	2 通	60		○			○				○
12	○			建築史	西洋建築の建築手法と近代建築の歴史、および各時代における日本建築の特徴等について学ぶ。	2 通	60		○			○				○
13	○			建築積算	実際の建築工事の設計図を基に工事費等を予測する積算について学ぶ。	2 後	30		○			○			○	
14	○			建築意匠学	建築設計における建築形態論および建築設計方法論の基礎を実例とともに学ぶ。	2 通	60		○			○			○	
15	○			建築演習	建築における、計画、法規、構造、施工について、難解な事象を視覚的な資料や映像および実物等を基に学ぶ。	2 通	120			○		○			○	○
16	○			二級建築施工対策	建築施工管理技士学科試験合格に向けて問題演習を行う。問題演習を通じて施工管理に必要な知識を学ぶ。	2 通	60			○		○			○	
17	○			測量実習	平板、レベル、セオドライト（トランシット）を使った測量方法について実習を通して学ぶ。	1 前	30				○	○			○	○
18	○			建築設計製図 1	建築製図の基本的ルールをマスターするとともに、正確で美しくスピーディーに作図する手法について学ぶ。	1 通	120				○	○			○	○
19	○			建築設計製図 2	CADによる設計製図を通して、建築図面の作成とCADの基本操作法等について学ぶ。	1 通	120				○	○			○	
20	○			建築設計製図 3	実際の建築物を前提に与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化等の学習を通して、各種建築の概要と一連の設計工程について学ぶ。	2 前	60				○	○			○	○
21	○			建築設計製図 4	木造専用住宅における居室や鉄筋コンクリート造、および鉄骨造等、各種構造における製図法について学ぶ。	2 通	120				○	○			○	○
22	○			卒業制作	建築工学科の集大成として作品製作の取り組みを通して、建築技術者として必要な知識・技術等について学ぶ。	2 後	60				○	○			○	○
23	○			建築CG製図	CGによる設計製図を通して、基本的な建築図面について学ぶ。	1 通	60				○	○			○	
24	○			建築CAD・CG設計	CAD、CGによる設計製図を通して、実際の建築図面の作成までを課題を通して学ぶ。	2 通	120				○	○			○	

25	○		材料実験実習	建築の主材料であるコンクリート、鉄の強度やひずみを測定・実験を通して各材料の特性について学ぶ。	2 前	60				○	○			○	
26	○		材料実験実習（研修）	試験センターにてコンクリートの破壊試験を行い、その特性について学ぶ。	1 後	30				○		○	○		
27	○		ホームルーム	学生、人としての義務や責任、生き方、人間関係作り等について学ぶ。	1 通 2 通	60		○			○		○		
28	○		ビジネス教養	就職活動への取り組み方、職場でのマナーや態度について学ぶ。	1 通	30		○			○		○	○	
29	○		一般教養	社会人として知っておくべき、あるいは身につけておくべきマナーや態度、常識について学ぶ。	2 通	30		○			○		○		
合計					31科目	1,950単位時間（単位）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
○卒業要件：次の条件を満たしていること。 (1) 学納金が完納されていること。 (2) 全科目の出席率が、内規で定められた出席率を上回ること。 (3) 科目認定率が、内規で定められた割合を上回ること。 (4) 素行が良好なこと。 ○履修方法：全科目必履修。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週